

マスタ	項番	項目名	内容	備考
労災医科診療行為マスタ	131	再製造単回使用医療機器使用加算	<p>内容の変更</p> <p>再製造単回使用医療機器使用加算であるか否かを表す。                      000：再製造単回使用医療機器使用加算以外                      001：再製造単回使用医療機器使用加算（体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・冠状静脈洞型））自体                      002：再製造単回使用医療機器使用加算（体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・房室弁輪部型））自体                      003：再製造単回使用医療機器使用加算（心腔内超音波プローブ（再製造・標準型））自体</p> <p>→</p> <p>再製造単回使用医療機器使用加算であるか否かを表す。                      000：再製造単回使用医療機器使用加算以外                      001：再製造単回使用医療機器使用加算（体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・冠状静脈洞型））自体                      002：再製造単回使用医療機器使用加算（体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・房室弁輪部型））自体                      003：再製造単回使用医療機器使用加算（心腔内超音波プローブ（再製造・標準型））自体                      004：再製造単回使用医療機器使用加算（心腔内超音波プローブ（再製造・磁気センサー付き））自体</p>	
労災特定器材マスタ	38	再製造単回使用医療機器	<p>内容の変更</p> <p>再製造単回使用医療機器であるか否かを表す。                      000：再製造単回使用医療機器以外                      001：体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・冠状静脈洞型）                      002：体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・房室弁輪部型）                      003：心腔内超音波プローブ（再製造・標準型）</p> <p>→</p> <p>再製造単回使用医療機器であるか否かを表す。                      000：再製造単回使用医療機器以外                      001：体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・冠状静脈洞型）                      002：体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・房室弁輪部型）                      003：心腔内超音波プローブ（再製造・標準型）                      004：心腔内超音波プローブ（再製造・磁気センサー付き）</p>	